

アートスペースなかとさ

なかとさ美術館

1. アートスペースなかとさについて

搬入作業室を、その必要がない時期に町民ギャラリーとして貸し出し可能にした展示スペースです。創作活動を行う個人やグループの作品発表の場としてご利用いただけます。

2. 利用可能日・時間

美術館の開館日及び開館時間10:00～17:00に合わせてご利用ください。

休館日は月曜日（祝日・振替休日の場合は翌日）および12月28日～1月4日です。

3. 利用料

1日3000円（中土佐町民は2000円）1週間または2週間単位が基準となります。
ご利用期間中アートスペースへの入場は無料とします。

4. お申込み・利用について

○次年度のご利用希望については11月3日（10:00～17:00）から受付を行います。空き期間をご確認の上、申請書とともに直接美術館にお申込みください。なお、古物の展示は受け付けません。

○12月中に使用許可通知書および使用料納付書を送付します。納付期日までに納付してください。
それ以降のキャンセルについては利用料の返却はできません。

印刷物の作成やマスコミ各社への後援申請等もそれ以降にお願いします。

○年度内ご利用希望についての申請は、空き期間があれば随時受け付けますが、リーフレット等への展覧会情報の掲載はできません。

○騒音や悪臭および虫害のおそれがある植物や食品など人や作品に悪影響を及ぼす可能性があるものは展示できません。生花の館内への持ち込みや展示室での飲食は禁止します。

○作品展示にあたり価格の表示および売約は可としますが、展示期間中会場での即売は不可とします。ポストカードや図録など物品の販売は美術館受付けで行います。

○展示作品の購入希望者があった場合、その入金を確認後、町から送付される納付書に従って作品価格の20%を手数料として町に納入していただきます。

○最大B3（52×37cm）サイズまでの案内ポスターが館内外3カ所に掲示できます。

○ご利用最終日の17:00までに撤去作業を終了し、美術館職員立会いのもと点検を受け、利用結果報告書を提出してください。

○利用期間中に災害や人災等により展示作品が滅失・毀損した場合、美術館は一切責任を負いません。ただし、臨時休館になった場合はその日数に応じて利用料を返却します。

○施設ご利用に際しては美術館職員に相談のうえ、その指示に従ってください。

5. アートスペースなかとさ平面図

